

記者発表資料 1枚

平成27年11月4日
福島県会津若松建設事務所

建設工事安全パトロールの実施について

建設工事における事故発生防止のため、工事現場の安全パトロールを実施しますのでお知らせします。

1 概要

建設工事に伴う事故発生を未然に防止し、かつ、労働者の安全衛生及び作業環境の向上を図るため、公共工事安全推進計画に基づき会津若松建設事務所管内の工事現場において安全管理のパトロールを行うものです。

2 安全パトロール（2班体制）

【会津若松班】

会津若松市神指町地内 会津若松三島線(阿賀川新橋りょう)橋りょう下部工事 ほか3箇所

【宮下班】

三島町大字宮下地内 国道252号(新宮下橋)橋りょう塗装塗替工事 ほか4箇所

3 パトロール実施結果検討会

現場パトロール実施後に改善点等を検討・取りまとめる検討会を行う。その結果を工事施工者に通知し、後日、改善処理報告を求める。

4 実施日時・集合場所

平成27年11月5日(木) 8:45～ 会津若松建設会館(会津若松市山鹿町)

同日 9:30～ 宮下建設会館(三島町川井)

5 今回の参加者

会津労働基準監督署、会津坂下警察署、建設業災害防止協会福島県支部若松分会・宮下分会
福島県建設業協会若松支部・宮下支部、(社)福島県電設業協会会津支部、
(社)福島県空調衛生工事業協会会津支部、福島県塗装協会会津支部、
福島県造園協会会津支部、福島県会津若松建設事務所、福島県宮下土木事務所
(主催 会津若松建設事務所管内建設工事安全推進協議会)

【問い合わせ先】

福島県会津若松建設事務所

河川砂防課長 玉應 隆史

電話 0242-29-5435

FAX0242-29-5459